入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

電子調達システム（ＧＥＰＳ）による場合は、電子認証を取得していること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。

⑻　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績、納入実績又は工事実績を有する者であること。

⑼　本件調達に対応できる体制を有する者であること。詳細は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.geps.go.jp

〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　中村　宗貴　電話052―953―8138　内線2538　ＦＡＸ052―953―8199

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」をチェックしなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かなくなるため、注意すること。）。

但し、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、交付若しくは託送（着払い）を行うので、３⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年７月12日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成30年８月３日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年８月21日10時00分　国土交通省中部地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　落札決定は、総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類、資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において、明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、且つ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of Nagoya National Highway Office Multiplex radio communication equipment 1 set.

⑷　Delivery period : 28 Feb. 2019

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑦　have proven to have actually manufactured, delivered or constructed the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.

⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　12 July, 2018

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　3 August, 2018

⑼　Contact point for the notice : Noritaka Nakamura, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex. 2538 FAX 052―953―8199